

四日市市告示第 62 号

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第55条第9項の規定により、次のとおり、市民緑地の公告をする。

令和 5年 3月 1日

四日市市長 森 智 広

- 1 市民緑地の名称 市民緑地 リラックス広場
- 2 市民緑地の区域 四日市市楠町南川字旭4番1、5番1
- 3 市民緑地の開設日 令和 5年 3月 5日
- 4 市民緑地の管理期間 令和 3年 4月 1日から令和 8年 3月 31日まで

(都市整備部公園緑政課)